貞享二年地震

－古文書に見る防長両国の被害－

山口県は地震が少ない県と言われています。しかし、古文書をみてみるといくつかの地震により被害を受けていることが分かります。今回は山口県域で被害が生じた地震の中から、貞享2年12月10日（西暦1686年1月4日）に起こった地震（以下、「貞享2年地震」という。）の史料を紹介します。

1　貞享2年地震の類型と史料

山口県で起こりうる大規模な地震は、①東南海・南海地震（海溝型）、②安芸灘～伊予灘の地震（スラブ内）、③県内活断層による地震（直下型）、④日本海側の地震・津波の４類型と想定されています（1）。このうち貞享2年地震は、フィリピン海プレートの沈み込みによって起こる②安芸灘～伊予灘の地震と考えられ、マグニチュード(M)7.0～7.4の規模であったと推定されています（2）。また、明治38年(M7.2)や平成13年(M6.7)など、近年に至るまで繰り返し発生していることが知られています（3）。

貞享2年地震に関する史料は、東京大学地震研究所編『新収 日本地震史料』に収録されており、それらの史料をもとに、推定震度分布も作成されています(右図)。しかし、同書には、岩国領内の被害状況を記した「御用所日記」（岩国徴古館蔵）は収録されているものの、萩藩領内の被害状況については、「毛利十一代史」などの簡単な記述が収録されているのみでした。

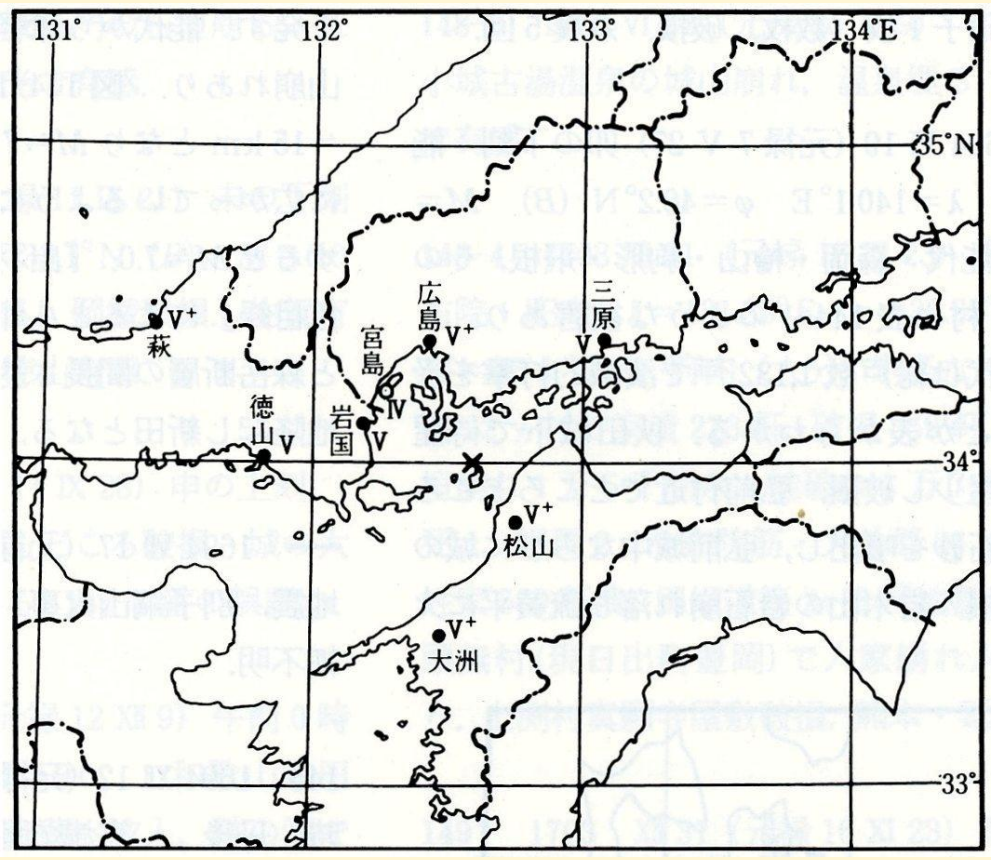

【出典】
宇佐美龍夫ほか『日本被害地震総覧599-2012』（東京大学出版会、2013）63頁。
なお、ローマ数字は現行の震度階級にあてはめたものであり、萩は震度５強、徳山・岩国はともに震度５と推定されている。

2　萩城・城下町の被害状況

近年、貞享2年地震に関する記述が「公儀ヨリ被仰出御書附一」(毛利家文庫41公儀事34(2の1)、展示資料1)に収録されていることがわかり、萩藩領内の被害状況がわかってきました。

この史料によると、萩城では、城内の塀や石垣が所々崩れたものの、天守閣をはじめ門や櫓、役所、寺社の建物に大きな被害は無かったと記されています。一方、城下町では古い家屋が倒れ、棚にあった器がことごとく落ち、建具がはずれたり瓦が落ちるほどの揺れがあったと記されています。なかでも唐樋地区では「道の中をゆりわり、泥出」と記されるとおり液状化現象が起こり、死者は出なかったものの、「手足なと打候者も有之」と若干の怪我人も出ていることがわかります。

山口県文書館　〒753-0083　山口市後河原150-１　Tel083(924)2116　Fax083(924)2117
http://ymonjo.ysn21.jp

3　萩以外の被害状況

城下町から離れた場所の被害は、当初、三田尻御船倉（現防府市お茶屋町）と上関御茶屋（現上関町長島）の塀や石垣が若干破損した程度で、「萩よりも地震疎ニ有之たる由」と伝えられたとおり、被害は少ないと見られていました。

しかし、数日後、大島郡（現在の周防大島町）の被害が大きかったことが判明します。その内容は、地家室御茶屋（現周防大島町地家室）の練塀・石垣が35間（約63m）にわたって崩れ、外入村(現同町外入）では、藩の米蔵が「四方ゆりわり」、百姓の家々も多数倒壊し、さらに、畑へ出ていた百姓たちに向かって「山より石崩おち、けか仕候者大分有之」と、地震によって引き起こされた山崩れによって、多数の怪我人が出たというものでした。

萩藩領以外でも、徳山では屋敷の塀が倒れ（展示資料3）、岩国でも塀が倒れるなど（「御用所日記」岩国徴古館蔵）、県東部地域の被害が確認できます。

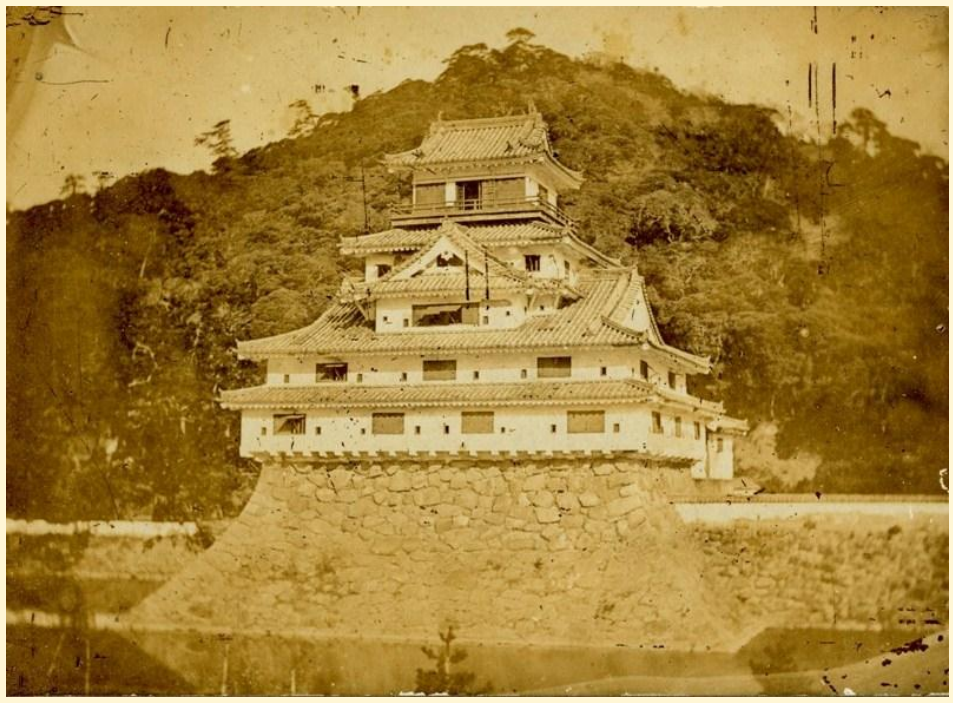

【参考】
萩城五層楼写真（吉田樟堂文庫2706）
萩城天守閣の写真（撮影時期は明治初頃）。貞享2年地震では、天守閣西方の塀が破損し、後方に見える指月山山頂部に築かれた要害の櫓なども破損した。

4　幕府への萩城修理申請と許可

当時、壊れた城郭の修理には幕府の許可が必要でした。「公儀ヨリ被仰出御書附」に収録された貞享2年地震に関する記事は、地震による被害の内容よりも、城郭修理に関する幕府とのやりとりを記録することに主眼が置かれています。最後にこの地震発生後の萩城修理申請～許可の流れを見てみましょう。

貞享2年12月10日昼の地震発生後、萩藩はすみやかに萩城及び城下町の被害概要をとりまとめ、早飛脚を江戸へ向けて差し向けています。12月20日に早飛脚が江戸の萩藩邸へ到着すると、その日のうちに幕府老中へ報告されています（なお、地震発生当時、萩藩主毛利吉就は在江戸）。

江戸の萩藩邸では、幕府老中からの指示に沿って、破損箇所を示した絵図を作成し修理を申請するよう準備を進めました。藩邸では、国元から届けられた絵図は仰々しいため書き直し、さらに地震以前に破損していた櫓についても併せて修理を申請するよう準備を進めました。

このようにして、翌貞享3年2月23日、萩藩公儀人林仁左衛門から幕府老中大久保忠朝へ対し、修理箇所を記した絵図と口上書が提出されました。その後、3月13日に林仁左衛門が江戸城に呼び出され、修理を許可する老中奉書（展示資料2）が大久保忠朝より手渡されたのです。

以上のように、これらの古文書から、今後も発生が想定される地震の被害状況や復旧への取り組みを、限られた情報ではありますが、知ることができるのです。

震災など人々の辛い思い出や緊張感は、体験した人がいなくなる震災の約100年後から、急速に失われていくと言われています(4)。貞享2年地震は、約330年前に起こった地震であり、当然ながら体験者は存在しません。また、昨今の様々な災害も、いつの日か体験者は存在しなくなります。よって災害に関する記録の保存は、災害の経験、そこから得られる教訓を次世代に引き継ぐためにも重要といえるでしょう。

註　（１）山口県防災会議大規模災害対策検討委員会『大規模災害対策検討委員会報告書』2011
（２）（４）宇佐美龍夫ほか『日本地震被害総覧599-2012』東京大学出版会、2013
（３）地震調査研究推進本部地震調査委員会編『日本の地震活動』第2版、2009

展示資料
資料１　「公儀ヨリ被仰出御書附 一」（毛利家文庫41公儀事34(2の1)）
資料２　「江戸幕府老中連署奉書」（毛利家文庫 遠用物近世前期679）
資料３　「福間茂左衛門隆廉自記写」（徳山毛利家文庫 福間隆廉自記11）